



2018年5月15日

各 位

会社名 株式会社オウチーノ
代表者名 代表取締役社長 堀口 育代
(コード番号：6084 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 菅間 淳
(TEL. 03-5402-6887)

会社名 株式会社みんなのウェディング
代表者名 代表取締役社長兼CEO 石渡 進介
(コード番号：3685 東証マザーズ)
問合せ先 コーポレート領域統括プロデューサー
新井 普之
(TEL. 03-6264-2323)

株式会社オウチーノと株式会社みんなのウェディングとの
共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関するお知らせ

株式会社オウチーノ（以下「オウチーノ」といいます。）と株式会社みんなのウェディング（以下「みんなのウェディング」といいます。）は、2018年7月12日（みんなのウェディング）開催予定の臨時株主総会及び2018年7月13日（オウチーノ）開催予定の臨時株主総会における承認を条件として、2018年10月1日（予定）をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社くふうカンパニー（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）に合意し、本日開催の両社取締役会において承認の上、本日付で本株式移転に関する株式移転計画書（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式移転の目的

オウチーノは、「すまいを変えて、暮らしを豊かに。もっと。」を企業ミッションとして、住まいを売買するユーザーに向けた住宅・不動産関連ポータル事業を行っております。ユーザーファーストを徹底し、情報格差をなくすことで、ユーザーが住まいの売買・賃貸を快適に行えるサイトの運営を目指しております。既存ポータルサイトの運用・改善と並行し、中古・新築、マンション・戸建て等、物件の種別を横断する検索や新機能を複数搭載した「スマート検索」の開発をはじめ、住まいやエリアに関するコンテンツの充実、掲載物件数の拡大などに積極的に取り組んでおります。コンテンツメディア「ヨムーノ」による潜在層の獲得拡大と新しいビジネスモデルの開発や、住まいに関連するローン・相続・リノベーション等の周辺サービス・事業の開発により、収益力の強化及び収益源の多様化に取り組んでおります。また、2017年5月1日付で、富裕層向け物件仲介・コンシェルジュサービスを行う株式会社 Seven Signatures International を株式交換により完全子会社化し、富裕層向けコンサルティング事業を開始いたしました。富裕層のお客様の需要を適切・適宜に汲み取り、「お客様のトータルケア」を目指すことにより、サービスの付加価値を高め、富裕層向け

の仲介取扱件数の増加を目指しております。

一方、みんなのウェディングは、「みんなの『大切な日』をふやす」を経営理念とし、「結婚式をふやす」「結婚式の本当を伝える」を「みんなのウェディング」サイトのミッションとして、最高の結婚式を実現したい花嫁・花婿に対し、ウェディングに関する情報提供サービスに取り組んでおります。ポータルサイト「みんなのウェディング」では、花嫁・花婿の立場に立って、結婚式場の情報や、それに関わる口コミや実際の費用明細、その他結婚式に関する様々な情報を提供し、また、オンラインとオフラインの相談デスクにて、専門スタッフが電話やチャット、対面で、ユーザーによる結婚式場選びの比較・訪問・申込をサポートしております。「みんなのウェディング」サイトの媒体力を強化するとともに、オンライン、オフラインでユーザーの結婚式場探しを支援する相談デスクを展開する等、ユーザーファーストを推し進めております。また、結婚式場のニーズに合った商品ラインアップを展開し、結婚式場がサイトに掲載しやすくなることによってコンテンツ量を増加させ、ユーザーにとって結婚式を行いたくなるような選択肢を増やして行くことに取り組んでおります。

このように両社は、住宅・不動産と結婚式というユーザーの大きなライフイベントにおいて、ユーザーファーストの視点からユーザー満足度の向上に努めております。それぞれの事業が属するインターネット市場における共通課題を解決し、両社の持続可能な発展及び企業価値を向上させていくためには、両社を経営統合することが資するのではないかと考え、検討を進めた結果、本日、両社を経営統合して共同持株会社を設置し、同一の経営グループ（以下「統合グループ」といいます。）となることに合意いたしました。具体的には、両社は事業会社として機動的な意思決定を目指した柔軟な経営体制での事業運営に特化し、共同持株会社はガバナンス管理機能や事業会社間の協力関係を構築する役割に徹する、共同株式移転による経営統合を行うことを選択いたしました。

統合グループのユーザーにとっては、住宅・不動産や結婚式の市場に限らず、生活のあらゆる場面において、膨大かつ複雑な情報に接する機会が増大しております。また、近年では音声認識サービスやAI（人工知能）、AR（拡張現実）を活用したサービスの進展も著しく、ユーザーに届けるサービス提供の方法も激しく変化しています。このような状況下、オウチーノ及びみんなのウェディングは、統合グループのサービス提供理念を、「3つのI」（Invention、Improvement、Innovation）を包含した「くふう」という言葉で表現し、ユーザーの満足度向上のために、常に「くふう」を実践してまいります。

両社の経営統合にあたっては、両社が各々の強みを活かしつつ、統合グループ一体としての協力体制を構築し、課題解決を図り、ユーザーの満足度の向上を最優先とすることを基本理念に掲げ、以下の事項を推進項目として、企業価値の向上を目指してまいります。

① 共通するサービスでのナレッジ共有

両社がサービスを行う事業領域は、大きなライフイベントとして一生に幾度とない選択のシーンを対象とするものであり、個々のユーザーが取引を重ねることによって知識を蓄積することが難しいという共通した特徴を有します。また、ユーザーが受ける情報が膨大である一方で、ユーザーの意思決定に役立つ情報が少ないという特徴もあり、一生に幾度とない選択のシーンであるにもかかわらず、ユーザー自身による的

確な判断が難しいという共通点もあります。両社がこれまで培ってきた事例、ノウハウ、ユーザーからの口コミその他の情報、テクノロジーを利用したユーザーに対する効果的な情報提供手法等のナレッジは、両社が大いに相互活用できるものであり、変化の激しいインターネット業界において競争力を大きく高めることに役立てることが可能です。

また、ユーザーが取引を重ねることによる知識の蓄積が難しい事業領域では、「メディア」サービスを通じてユーザーに役立つ情報を積極的に提供し、対象分野の専門家としてユーザーを忠実に支援する「相談」サービスの提供を行うことで、ユーザーの満足度を高めることが可能になります。これら「メディア」及び「相談」サービスの体制強化という面においても統合による共通化は大きなメリットとなります。

② サービス開発体制、技術インフラの共通化

両社ともにインターネットを活用したサービス提供会社として、その開発の大きな源泉となるエンジニアやデザイナー、データ解析者などの人的リソースは激しい獲得競争に晒されています。また、技術革新のスピードも速いことから、外部からの人材獲得だけでなく、社内人材の育成体制の充実も急務となっております。サービスの開発体制、技術インフラの基盤に大きな共通性を持つ両社が、人的リソースの獲得や育成、技術インフラを共有することは、今後の両社のサービスの発展にとって重要な強みとなります。

③ 積極的な新規事業領域の開拓

両社それぞれの既存事業の強化だけでなく、ユーザーの多様な課題解決のために、共同持株会社として新たな事業領域の開拓を積極的に目指してまいります。経営統合により、発展可能性、事業展開力、資金力等が強化され、サービス開発、提携、投資、買収、事業開発担当者の採用等が機動的かつ柔軟に推進されます。また、共同持株会社にこれらの機能を集約することで、新規事業領域の開拓の意思決定スピードが向上し、急激な事業環境の変化に対応可能な経営体制を構築してまいります。

④ 人材採用、配置の最適化

組織規模や事業領域を拡大することで、ユーザーの満足度向上を最優先とする統合グループの基本理念に共感した優秀な人材に、統合グループへの参画に興味を抱いて貰うことを通じて、機動的かつ積極的な人材採用を行ってまいります。また、優秀な人材に対して統合グループ内での複数の活躍の機会を提供することで、人材の適材適所を実践し、個々人のスキルアップやモチベーションアップ、組織力の向上を推進してまいります。両社は人材を組織にとって最も重要な財産として認識しており、人材面での強化、拡充は両社にとって非常に大きな意味合いを持つものと考えております。

⑤ 経営管理コストの圧縮

両社は事業会社として事業運営を継続する一方、それぞれが有する間接部門・共通部門の機能を共同持株会社に移管・統合し、事業会社による事業運営の共通プラットフォームを構築することで、間接部門・共通部門の業務の効率化や重複するコストの削減を図ってまいります。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会（両社）	2018年5月15日（火）
臨時株主総会基準日公告（両社）	2018年5月16日（水）（予定）
臨時株主総会基準日（両社）	2018年5月31日（木）（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会 （みんなのウェディング）	2018年7月12日（木）（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会 （オウチーノ）	2018年7月13日（金）（予定）
上場廃止日（両社）	2018年9月26日（水）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	2018年10月1日（月）（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2018年10月1日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

（2）本株式移転の方式

オウチーノ及びみんなのウェディングを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

（3）本株式移転に係る割当ての内容

	オウチーノ	みんなのウェディング
株式移転比率	4.25	1

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

オウチーノの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式4.25株を、みんなのウェディングの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、オウチーノ又はみんなのウェディングの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（注2）共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式：17,867,973株

上記はオウチーノの発行済株式総数2,382,580株（2018年3月31日時点）及びみんなのウェディングの発行済株式総数7,742,200株（2018年3月31日時点）に基づいて記載しております。但し、オウチーノ及びみんなのウェディングは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、オウチーノが2018年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式45株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までにオウチーノ又はみんなのウェディングの新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

（注3）単元未満株式の取扱い等について

本株式移転によりオウチーノ及びみんなのウェディングの株主の皆様にご割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承

認められた場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、オウチーノの株式を 24 株以上、又はみんなのウェディングの株式を 100 株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である 100 株以上の共同持株会社の株式の割当てを受けるオウチーノ又はみんなのウェディングの株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100 株未満の共同持株会社の株式の割当てを受けるオウチーノ又はみんなのウェディングの株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株の数と合わせて 1 単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際して、オウチーノ及びみんなのウェディングが既に発行している新株予約権については、各新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当て交付いたします。

なお、オウチーノ及びみんなのウェディングは、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 自己株式の取扱い

オウチーノ及びみんなのウェディングは、それぞれ、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しております。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

オウチーノは、本株式移転における株式移転比率の公正性とその他本株式移転の公正性を担保するため、第三者算定機関として株式会社赤坂国際会計（以下「赤坂国際会計」といいます。）を、法務アドバイザーとしてシティニューワ法律事務所を選定しました。

一方、みんなのウェディングは本株式移転における株式移転比率の公正性とその他本株式移転の公正性を担保するため、第三者算定機関として山田コンサルティンググループ株式会社（以下「山田コンサル」といいます。）を、法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を選定しました。

両社は、それぞれ、当該第三者算定機関に対し、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率に関する算定書を取得するとともに、各社の法務アドバイザーから助言を受けました。また、両社は、本株式移転に重大な影響をおよぼす可能性のある問題点の有無を調査するために、各社の第三者算定機関及び法務アドバイザー立会いの下での相互の経営陣に対するヒアリング調査に加え、随時経営陣間での情報共有等を実施しましたが、当該ヒアリング調査等の結果、本株式移転の実行に重大な影響をおよぼすおそれのある問題点は発見されませんでした。

併せて、オウチーノは、後記（5）①(ii)のとおり、独立性を有する社外監査役 3 名から、オウチーノの取締役会が、上記 2（3）「本株式移転に係る割当ての内容」に記載の株式移転比率によって本株式移転を行うことを決議することが、オウチー

ノの少数株主にとって不利益ではないと考えられる旨の意見書を取得しました。また、みんなのウェディングは、後記（５）②(ii)のとおり、独立性を有する第三者委員会から、みんなのウェディングの取締役会が、上記２（３）「本株式移転に係る割当ての内容」に記載の株式移転比率によって本株式移転を行うことを決議することが、みんなのウェディングの少数株主にとって不利益なものであるとは認められない旨の答申書を取得しました。

このように、オウチーノ及びみんなのウェディングは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式移転比率の算定結果及び各社の法務アドバイザーからの助言を参考に、慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねた結果、上記２（３）「本株式移転に係る割当ての内容」に記載の株式移転比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、かかる株式移転比率により本株式移転を行うことにつき、本日開催されたオウチーノ及びみんなのウェディングの取締役会決議に基づき、共同で本株式移転計画を作成することといたしました。

（２）算定に関する事項

① 算定機関の名称並びにオウチーノ及びみんなのウェディングとの関係

オウチーノは、本株式移転における株式移転比率の公正性とその他本株式移転の公正性を担保するため、第三者算定機関として赤坂国際会計を選定し、赤坂国際会計に株式移転比率の算定を依頼し、2018年5月14日付で株式移転比率に関する算定書を取得いたしました。

一方、みんなのウェディングは本株式移転における株式移転比率の公正性とその他本株式移転の公正性を担保するため、第三者算定機関として山田コンサルを選定し、山田コンサルに株式移転比率の算定を依頼し、2018年5月14日付で株式移転比率に関する算定書を取得いたしました。

なお、オウチーノの算定機関である赤坂国際会計及びみんなのウェディングの算定機関である山田コンサルは、いずれもオウチーノ及びみんなのウェディングの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

赤坂国際会計は、オウチーノ及びみんなのウェディングが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法による算定を行うとともに、将来の事業活動の状況を算定に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）も併せて採用いたしました。

各手法における株式移転比率の算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の評価レンジは、みんなのウェディングの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当てする場合に、オウチーノの普通株式1株に対して割当てられる共同持株会社の普通株式数の算定レンジに記載したものです。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	3.87～4.70
DCF法	3.41～4.99

市場株価法では、2018年5月14日を算定基準日とし、東京証券取引所における両社それぞれの普通株式の算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間

及び6ヶ月間における終値単純平均株価を採用しております。

DCF法では、オウチーノについては、オウチーノが作成した2018年12月期から2022年12月期の財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。割引率は、11.38%~14.72%を使用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は0.00%としています。一方、みんなのウェディングについては、みんなのウェディングが作成した2018年9月期及び2019年9月期の財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。割引率は、13.51%~16.57%を使用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は0.00%としています。

赤坂国際会計は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で赤坂国際会計に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社及びオウチーノの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。赤坂国際会計の株式移転比率の算定は、2018年5月14日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、加えて、両社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については両社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的にかつ適切な手段に従って検討又は作成されたことを前提としています。

なお、赤坂国際会計がDCF法による分析に用いたオウチーノの将来の利益計画は、現在の組織体制を前提として作成されておりますが、利益計画の変動要因としては、ユーザー数の増加による広告事業の伸長により利益に貢献することを見込んでおります。2019年12月期は、前事業年度と比較して、330%の営業利益の増加、2020年12月期においては、前事業年度と比較して、83%の営業利益の増加、2021年12月期においては、前事業年度と比較して、54%の営業利益の増加、2022年12月期においても、前事業年度と比較して、54%の営業利益の増加を見込んでおります。なお、当該利益計画は、現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、その実現可能性を保証するものではありません。また、赤坂国際会計がDCF法による分析に用いたみんなのウェディングの将来の利益計画は、現在の組織体制を前提に作成されており、対象期間（2018年9月期乃至2019年9月期）において大幅な増益を見込んでおります。具体的には、2018年9月期において、有料掲載結婚式場数の伸長及び2017年9月に実施した本社移転による費用低下により営業利益が前事業年度比424%増加し、2019年9月期において、有料掲載結婚式場数の伸長により営業利益が前事業年度比104%増加することを見込んでおります。

なお、赤坂国際会計が提出した株式移転比率の算定結果は、本株式移転の公正性について意見を表明するものではありません。オウチーノは、赤坂国際会計より、本株式移転における株式移転比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、赤坂国際会計による上記算定結果の合理性を確認しております。

一方、山田コンサルは、オウチーノ及びみんなのウェディングが東京証券取引所

に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法による算定を行うとともに、将来の事業活動の状況を算定に反映するためDCF法も併せて採用いたしました。

各手法における株式移転比率の評価レンジは以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の評価レンジは、みんなのウェディングの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当てる場合に、オウチーノの普通株式1株に対して割当てられる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	4.16～4.38
DCF法	3.26～4.82

市場株価法では、2018年5月14日を算定基準日とし、東京証券取引所における両社それぞれの普通株式の算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における終値単純平均株価を採用しております。

DCF法では、オウチーノについては、オウチーノが作成した2018年12月期から2022年12月期の財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。割引率は、10.31%～12.61%を使用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は0.00%としています。一方、みんなのウェディングについては、みんなのウェディングが作成した2018年9月期と2019年9月期の財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。割引率は10.31%～12.61%を使用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は0.00%としています。

山田コンサルは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で山田コンサルに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社及びオウチーノの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。山田コンサルの株式移転比率の算定は、両社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については両社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的にかつ適切な手段に従って検討又は作成されたことを前提としています。

なお、山田コンサルがDCF法による分析に用いたオウチーノの将来の利益計画は、現在の組織体制を前提として作成されておりますが、利益計画の変動要因としては、ユーザー数の増加による広告事業の伸長により利益に貢献することを見込んでおります。2019年12月期は、前事業年度と比較して、330%の営業利益の増加、2020年12月期においては、前事業年度と比較して、83%の営業利益の増加、2021年12月期においては、前事業年度と比較して、54%の営業利益の増加、2022年12月期においても、前事業年度と比較して、54%の営業利益の増加を見込んでおります。なお、当該利益計画は、現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、その実現可能性を保証するものではありません。また、

山田コンサルがDCF法による分析に用いたみんなのウェディングの将来の利益計画は、現在の組織体制を前提に作成されており、対象期間（2018年9月期乃至2019年9月期）において大幅な増益を見込んでおります。具体的には、2018年9月期において、有料掲載結婚式場数の伸長及び2017年9月に実施した本社移転による費用低下により営業利益が前事業年度比424%増加し、2019年9月期において、有料掲載結婚式場数の伸長により営業利益が前事業年度比104%増加することを見込んでおります。

なお、山田コンサルが提出した株式移転比率の算定結果は、本株式移転の公正性について意見を表明するものではありません。みんなのウェディングは、山田コンサルより、本株式移転における株式移転比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、山田コンサルによる上記算定結果の合理性を確認しております。

(3) 上場廃止となる見込み及び共同持株会社の上場申請等に関する取扱い

オウチーノ及びみんなのウェディングは、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場を行う予定であります。上場日は、2018年10月1日を予定しております。また、オウチーノ及びみんなのウェディングは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、2018年9月26日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の各規則により決定されます。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式移転の公平性・妥当性を担保するために、両社は上記(1)及び(2)に記載のとおり、それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を行い、その結果合意された株式移転比率により本株式移転を行うことを、それぞれの取締役会において決議いたしました。

なお、両社は、第三者算定機関より、合意された株式移転比率がそれぞれの株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

また、両社は、法務アドバイザーとして、オウチーノはシティニューワ法律事務所を、みんなのウェディングは森・濱田松本法律事務所をそれぞれ選定し、それぞれ本株式移転の手續及び意思決定の方法・過程等についての助言を受けております。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式移転に際しては、穂田誉輝氏（以下「穂田氏」といいます。）が、オウチーノの発行済株式総数の55.91%（2018年3月31日現在）の株式を保有し、かつ、みんなのウェディングの発行済株式総数の59.07%（2018年3月31日現在）の株式を保有し、両社いずれとの関係においても支配株主に該当することから、両社は利益相反防止の観点から以下の措置をとっております。

① オウチーノ

(i) オウチーノにおける利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見

オウチーノの取締役のうち、オウチーノの支配株主であり、かつ、みんなのウ

ウェディングの取締役を兼任している穂田氏については、利益相反回避の観点から、オウチーノの取締役会における本株式移転に関する審議及び決議には参加せず、本日開催のオウチーノの取締役会においては、穂田氏を除いた出席取締役の全員一致で本株式移転計画の作成を決議しております。

また、オウチーノの上記取締役会においては、オウチーノの監査役の全員が本株式移転計画の作成について異議がない旨の意見を述べております。

なお、本株式移転の比率の交渉は、2018年4月23日から2018年5月14日までの間に合計3回行われ、当該交渉を担当したオウチーノの取締役には、利益相反のおそれのある取締役（穂田氏）は含まれておりません。

(ii) オウチーノにおける独立した社外監査役3名からの意見書の取得

さらに、オウチーノの取締役会は、穂田氏及びみんなのウェディングと利害関係を有しないオウチーノの社外監査役であり、かつ東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員である田丸正敏氏、同じく穂田氏及びみんなのウェディングと利害関係を有しないオウチーノの社外監査役である飯島一郎氏及び永井正孝氏のオウチーノ社外監査役3名に、①本株式移転の目的の正当性・合理性、②本株式移転の手続の公正性、③本株式移転の経済的条件の妥当性等の観点から、④本株式移転を実施する旨の取締役会決議を行うことがオウチーノの少数株主（穂田氏を除くオウチーノの株主をいいます。以下、同じです。）にとって不利益でないか、について諮問しました。

社外監査役3名は、2018年3月22日から2018年5月14日までに、会合を合計5回開催し、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。社外監査役3名は、かかる検討にあたり、法務アドバイザーであるシティニューワ法律事務所から上記諮問事項の検討に係る留意点の説明を受けた上で、第三者算定機関である赤坂国際会計による株式移転比率の算定結果を入手するとともに、オウチーノより、本株式移転の背景・目的、本株式移転により向上することが見込まれる企業価値の具体的内容、本株式移転後の経営体制・方針、事業計画についての説明に加え、本株式移転の条件を検討・交渉する体制、株式移転比率の交渉経緯及び決定過程並びに本株式移転の取締役会の意思決定方法及び過程等についての説明を受けています。また、社外監査役3名は、みんなのウェディングに対しても質疑応答を実施し、みんなのウェディングから本株式移転の背景・目的等、事業計画及び本株式移転の条件を検討・交渉する体制等についての説明を受けています。さらに、社外監査役3名は、赤坂国際会計から株式価値の算定方法及び株式移転比率に関する説明を受け、これらに関する質疑応答を行っております。社外監査役3名は、かかる経緯の下、2018年5月15日付で、(i) 上記①に関しては、本株式移転が、オウチーノの企業価値向上に資しないとすべき特段の事情は認められず、また、本株式移転の目的が、オウチーノの少数株主にとって、正当性・合理性を欠くとすべき特段の事情は認められないこと、(ii) 上記②に関しては、本株式移転の条件を検討・交渉する体制、本株式移転の株式移転比率の交渉経緯及び決定過程等において、公正性を疑わせる事情はなく、本株式移転の実施に際して上記(4)の公正性を担保するための措置が取られていることからすると、本株式移転の手続が、オウチーノの少数株主にとって、公正でないとするべき特段の事情は認められないこと、(iii) 上記③に関しては、赤坂国際会計による株式移転比率の算定結果その他の事項を踏まえ、本株式移転における株式移転比率が、4.25であることにつき、オウチーノの少数株主にとって、不利益だとすべき特段の事情は認められないこと、(iv) 上記④に関しては、上記(i)乃至(iii)を踏まえ、本株式移転がオウチーノの少数株主に及ぼす影響を検討すると、本株式移転

を実施する旨の取締役会決議を行うことがオウチーノの少数株主にとって不利益ではないと考えられる旨を内容とする意見書を、オウチーノ取締役会に対して提出しております。

② みんなのウェディング

(i) みんなのウェディングにおける利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見

みんなのウェディングの取締役のうち、みんなのウェディングの支配株主であり、かつ、オウチーノの取締役を兼任している穂田氏については、利益相反回避の観点から、みんなのウェディングの取締役会における本株式移転に関する審議及び決議には参加せず、本日開催のみんなのウェディングの取締役会においては、穂田氏を除いた出席取締役の全員一致で本株式移転計画の作成を決議しております。

また、みんなのウェディングの上記取締役会においては、みんなのウェディングの監査役の全員が本株式移転計画の作成について異議がない旨の意見を述べております。

なお、本株式移転の比率の交渉は、2018年4月23日から2018年5月14日までの間に合計3回行われ、当該交渉を担当したみんなのウェディングの取締役に、利益相反のおそれのある取締役（穂田氏）は含まれておりません。

(ii) みんなのウェディングにおける独立した第三者委員会からの答申書の取得

さらに、みんなのウェディングの取締役会は、穂田氏及びオウチーノと利害関係を有しないみんなのウェディングの社外取締役であり、かつ東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員である西村清彦氏、同じく穂田氏及びオウチーノと利害関係を有しないみんなのウェディングの社外監査役であり、かつ東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員である熊谷祐紀氏、同じく穂田氏及びオウチーノと利害関係を有しない松本久幸氏（株式会社 Stand by C 代表取締役、公認会計士）の3名から構成される第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）を設置し、①本株式移転の目的の正当性、②本株式移転の手続の適正性、③本株式移転に係る移転比率の妥当性のそれぞれを踏まえ、④本株式移転に係る決定が、みんなのウェディングの少数株主（穂田氏を除くみんなのウェディングの株主をいいます。以下、同じです。）にとって不利益であるか否か、について諮問しました。

本第三者委員会は、2018年4月19日から2018年5月14日までに、会合を合計5回開催し、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。本第三者委員会は、かかる検討にあたり、法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所から上記諮問事項の検討に係る留意点の説明を受けた上で、第三者算定機関である山田コンサルによる株式移転比率の算定結果を入手するとともに、みんなのウェディングより、本株式移転の背景・目的、本株式移転により向上することが見込まれる企業価値の具体的内容、本株式移転後の経営体制・方針、事業計画についての説明に加え、本株式移転の条件を検討・交渉する体制、株式移転比率を含む本株式移転の諸条件の交渉経緯及び決定過程等についての説明を受けています。また、本第三者委員会は、オウチーノに対しても質疑応答を実施し、オウチーノから本株式移転の背景・目的等、事業計画及び本株式移転の条件を検討・交渉する体制等についての説明を受けています。さらに、本第三者委員会は、山田コンサルによる株式価値の算定方法及び株式移転比率に関する説明も受け、これらに関

する質疑応答を行っております。本第三者委員会は、かかる経緯の下、2018年5月15日付で、(i) 上記①に関しては、本株式移転が、みんなのウェディングの企業価値向上に資さないとすべき特段の事情は認められず、また、本株式移転の目的が、みんなのウェディングの少数株主にとって、合理的でないとすべき特段の事情は認められないこと、(ii) 上記②に関しては、本株式移転の条件を検討・交渉する体制、本株式移転の株式移転比率を含む共同株式移転の諸条件の交渉経緯及び決定過程等において、公正性を疑わせる事情はなく、本株式移転の手続が、みんなのウェディングの少数株主にとって、公正でないとすべき特段の事情は認められないこと、(iii) 上記③に関しては、山田コンサルによる株式移転比率の算定結果その他の事項を踏まえ、本株式移転における株式移転比率が、4.25であることにつき、みんなのウェディングの少数株主にとって、不利益だとすべき特段の事情は認められないこと、(iv) 上記④に関しては、上記(i)乃至(iii)を踏まえ、本株式移転がみんなのウェディングの少数株主に及ぼす影響を検討すると、本株式移転を実施する旨の取締役会決議を行うことがみんなのウェディングの少数株主にとって不利益ではないと考えられる旨を内容とする答申書を、みんなのウェディング取締役会に対して提出しております。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(1) 名 称	株式会社オウチーノ	株式会社みんなのウェディング																																				
(2) 所 在 地	東京都港区西新橋三丁目23番5号	東京都港区三田一丁目4番28号																																				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀口 育代	代表取締役社長兼CEO 石渡 進介																																				
(4) 事 業 内 容	住宅・不動産関連ポータル事業等	結婚式場の口コミサイト運営事業																																				
(5) 資 本 金	823,807千円 (2017年12月31日現在)	1,455,682千円 (2017年9月30日現在)																																				
(6) 設 立 年 月 日	2003年4月22日	2010年10月1日																																				
(7) 発 行 済 株 式 数	2,382,580株 (2017年12月31日現在)	7,709,200株 (2017年9月30日現在)																																				
(8) 決 算 期	12月31日	9月30日																																				
(9) 従 業 員 数	(連結)80名 (2017年12月31日現在)	(単体)110名 (2017年9月30日現在)																																				
(10) 主 要 取 引 先	住友不動産株式会社 野村不動産株式会社	株式会社アリバー																																				
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三菱UFJ銀行																																				
(12) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr><td>穂田 誉輝</td><td>55.91%</td></tr> <tr><td>渡邊 一生</td><td>3.18%</td></tr> <tr><td>株式会社SBI証券</td><td>1.53%</td></tr> <tr><td>株式会社シスキー</td><td>1.39%</td></tr> <tr><td>日本証券金融株式会社</td><td>1.18%</td></tr> <tr><td>堀口 育代</td><td>1.05%</td></tr> <tr><td>林 展宏</td><td>1.05%</td></tr> <tr><td>菅間 淳</td><td>1.05%</td></tr> <tr><td>松井証券株式会社</td><td>0.97%</td></tr> </table>	穂田 誉輝	55.91%	渡邊 一生	3.18%	株式会社SBI証券	1.53%	株式会社シスキー	1.39%	日本証券金融株式会社	1.18%	堀口 育代	1.05%	林 展宏	1.05%	菅間 淳	1.05%	松井証券株式会社	0.97%	<table border="0"> <tr><td>穂田 誉輝</td><td>59.33%</td></tr> <tr><td>飯尾 慶介</td><td>4.99%</td></tr> <tr><td>石渡 進介</td><td>4.28%</td></tr> <tr><td>YJ1号投資事業組合</td><td>3.89%</td></tr> <tr><td>日本証券金融株式会社</td><td>1.74%</td></tr> <tr><td>佐々木 聡晃</td><td>1.41%</td></tr> <tr><td>新井 普之</td><td>1.18%</td></tr> <tr><td>楽天証券株式会社</td><td>1.02%</td></tr> <tr><td>株式会社SBI証券</td><td>1.01%</td></tr> </table>	穂田 誉輝	59.33%	飯尾 慶介	4.99%	石渡 進介	4.28%	YJ1号投資事業組合	3.89%	日本証券金融株式会社	1.74%	佐々木 聡晃	1.41%	新井 普之	1.18%	楽天証券株式会社	1.02%	株式会社SBI証券	1.01%
穂田 誉輝	55.91%																																					
渡邊 一生	3.18%																																					
株式会社SBI証券	1.53%																																					
株式会社シスキー	1.39%																																					
日本証券金融株式会社	1.18%																																					
堀口 育代	1.05%																																					
林 展宏	1.05%																																					
菅間 淳	1.05%																																					
松井証券株式会社	0.97%																																					
穂田 誉輝	59.33%																																					
飯尾 慶介	4.99%																																					
石渡 進介	4.28%																																					
YJ1号投資事業組合	3.89%																																					
日本証券金融株式会社	1.74%																																					
佐々木 聡晃	1.41%																																					
新井 普之	1.18%																																					
楽天証券株式会社	1.02%																																					
株式会社SBI証券	1.01%																																					

	土屋 博之 (2017年12月31日現在)	0.91%	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人株式会社三菱 東京UFJ銀行) 0.82% (2017年9月30日現在)
--	--------------------------	-------	--

(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	取締役1名が両社の取締役を兼務しております。また、みんなのウェディングの従業員1名がオウチーノへ出向しております。
取 引 関 係	記載すべき重要な取引はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	オウチーノの主要株主である穂田氏がみんなのウェディングの議決権の過半数を所有しており、関連当事者に該当します。また、みんなのウェディングの主要株主である穂田氏がオウチーノの議決権の過半数を所有しており、かかる観点からも関連当事者に該当します。

(14) 直近3年間の財政状態及び経営成績 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)						
決算期	オウチーノ (連結)			みんなのウェディング (単体)		
	2015年12 月期	2016年12 月期	2017年12 月期	2015年9 月期	2016年9 月期	2017年9 月期
純 資 産	798	1,329	1,214	3,074	3,265	3,600
総 資 産	1,302	1,767	1,592	3,354	3,566	4,102
1株当たり純資産(円)	668.96	572.55	509.01	411.93	423.50	466.95
売 上 高	1,522	1,108	1,296	1,888	1,703	1,568
営業利益又は営業損失	8	△123	△315	169	234	50
経常利益又は経常損失	7	△132	△312	172	236	51
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失	△27 (注1)	△384 (注1)	△286 (注1)	115	152	135
1株当たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (円)	△23.35	△305.07	△121.42	15.43	19.89	17.55
1株当たり配当金(円)	—	—	—	—	—	—

(注1) この数値は「親会社株主に帰属する当期純損失」の数値を示しております。

5. 本株式移転後の状況

(1) 名 称	株式会社くふうカンパニー
(2) 所 在 地	東京都港区三田一丁目4番28号
(3) 代表者及び役員の 就 任 予 定 (注1)	取締役 穂田 誉輝 取締役 石渡 進介 取締役 菅間 淳 取締役 新野 将司 取締役 林 展宏 取締役 堀口 育代 取締役 吉川 崇倫 社外取締役 熊谷 祐紀 (監査等委員) 社外取締役 田丸 正敏 (監査等委員)

	社外取締役 西村 清彦 (監査等委員)
(4) 事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5) 資本金	50,000 千円
(6) 決算期	9月30日
(7) 純資産(連結)	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産(連結)	現時点では確定しておりません。

(注1) 代表者は現時点では未定です。確定次第、速やかに開示を行う予定であります。

6. 会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日 企業会計基準委員会)における「共通支配下の取引等」に該当する見込みです。なお、その影響については現時点において確定しておりませんので、開示が必要となる場合には確定次第お知らせいたします。

7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後両社で検討し、確定次第お知らせします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) オウチーノ

① 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本株式移転は、オウチーノの発行済株式総数の55.91%を保有している支配株主である穂田氏が、みんなのウェディングの発行済株式総数の59.07%を保有し、その議決権の過半数を所有していることから、オウチーノにとって支配株主との取引等に該当します。

オウチーノが2018年4月3日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「当社は、支配株主との間で重要な取引が発生する場合、法令や社内規程に基づき、必要に応じて取締役会で決議し、当該取引等の実施を決定することとしています。これにより、当該取引が適正であるかを監視し、当社ひいては少数株主の利益を害することを防止しています。」と記載しております。

この点、オウチーノは、本株式移転を検討するに当たり、上記3.(4)「公正性を担保するための措置」及び上記3.(5)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じており、かかる対応の結果、本株式移転は上記のオウチーノの「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると考えております。

② 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

上記①「支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況」に記載のとおり、本株式移転は、オウチーノにとって支配株主との取引等に該当することから、オウチーノは公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であると判断し、その取締役会において、本株式移転に関する諸条件について慎重に協議し、検討し、さらに上記3.(4)「公正性を担保するための措置」及び上記3.(5)「利益相反を回避するための措置」に記載の措置を講じることにより、公正性を担保し、利益相反を回避したうえで判断してお

ります。

- ③ 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要
上記3.(5)「利益相反を回避するための措置」の②(ii)「オウチーノにおける独立した社外監査役3名からの意見書の取得」をご参照ください。

(2) みんなのウェディング

- ① 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本株式移転は、みんなのウェディングの発行済株式総数の59.07%を保有している支配株主である穂田氏が、オウチーノの発行済株式総数の55.91%を保有し、その議決権の過半数を所有していることから、みんなのウェディングにとって支配株主との取引等に該当します。

みんなのウェディングが2017年12月25日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「穂田誉輝氏は、当社の総議決権の過半数を所有しており、当社の支配株主にあたります。当社は、同氏と取引を行う際、独立当事者間取引を前提として、一般取引と同様に取引条件を交渉し、決定します。」と定めております。

この点、みんなのウェディングは、本株式移転を検討するに当たり、上記3.(4)「公正性を担保するための措置」及び上記3.(5)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じており、かかる対応の結果、本株式移転は上記のみんなのウェディングの「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると考えております。

- ② 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

上記①「支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況」に記載のとおり、本株式移転は、みんなのウェディングにとって支配株主との取引等に該当することから、みんなのウェディングは公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であると判断し、その取締役会において、本株式移転に関する諸条件について慎重に協議し、検討し、さらに上記3.(4)「公正性を担保するための措置」及び上記3.(5)「利益相反を回避するための措置」に記載の措置を講じることにより、公正性を担保し、利益相反を回避したうえで判断しております。

- ③ 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

上記3.(5)「利益相反を回避するための措置」の①(ii)「みんなのウェディングにおける独立した第三者委員会からの答申書の取得」をご参照ください。

以上

(参考)

オウチーノの当期連結業績予想（2018年2月14日公表分）及び前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益（損失）	連結経常利益（損失）	親会社株主に帰属する当期純利益（損失）
当期業績予想 (2018年12月期)	1,600	(注1) -	-	-
前期実績 (2017年12月期)	1,296	△315	△312	△286

(注1) 連結営業利益は黒字化を予想しております。

みんなのウェディングの当期業績予想（2017年11月14日公表分）及び前期実績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (2018年9月期)	1,700	250	250	140
前期実績 (2017年9月期)	1,568	50	51	135